

山口県下松市における有識者との懇談会について

令和元年 11月 21日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、中国支所では、その一環として、山口県下松市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和元年 11月 28日（木） 17：00～17：30

2 場 所

下松商工会議所

（山口県下松市新川 2丁目 1-38）

3 次 第

（1）業務説明 公正取引委員会の最近の活動状況等

（2）懇 談 公正取引委員会に対する意見、要望等

4 出席者

下松商工会議所 役員等

公正取引委員会事務総局 中国支所長等

※ 懇談会は、報道関係者の皆様の冒頭のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には事前に当支所に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所総務課

電 話 082-228-1501（代表）

FAX 082-223-3123

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/index.html